
学 会 記 事

第 46 回新潟救急医学会

日 時 平成 15 年 7 月 12 日 (土曜日)
午後 1 時 00 分～
会 場 有壬記念館 2 階

I. 救急隊関連部門

1 小児虐待を疑った 1 症例

斎藤 和夫

新潟市西消防署

今回暴行による幼児死亡事件に出動した救急隊の視点から児童虐待について考察した。

1 歳 6 ヶ月の女兒，状態は CPA。保護者の矛盾する説明，服の汚れ，身体各所の打撲痕等から虐待を強く疑った。虐待事例では，保護者が事実を隠そうとするため情報が乏しい。身体観察，環境観察から虐待を疑うことも必要であるが，けっして問い詰めたり，犯人扱いするような言動はすべきでない。救急隊に対する無視，反感の感情を排し無用な混乱を防ぐ。新潟県の児童相談所における虐待相談処理件数はこの 5 年間で 10 倍の増加である。児童福祉法，児童虐待の防止に関する法律により，虐待児の通告義務，早期発見の努力義務が規定されている。新潟市では，地域の児童虐待防止ネットワークが構築されており情報提供が子供の救命につながる。観察における的確な身体所見の把握，迅速な処置，情報収集能力について常に感性を磨くことが救急隊の使命である。

2 小学 6 年生への心肺蘇生法講習会の取り組みアンケート調査結果について

川井 桂・吉川 恵次・渡辺 正友
原田 美江・行田 祐樹・江口 純子
新潟医療技術専門学校救急救命士科

本校救急救命士科 2 年生は，「9 月 9 日救急の日」に小学 6 年生への心肺蘇生法講習会を実施している。この取り組みは教育的効果を本校学生と小学 6 年生の双方に期待するものであるが，これを明らかにすべく，本校学生および小学 6 年生を対象にアンケート調査を実施した。

学生は，講習会を通じて心肺蘇生法に関するより正確な知識・技術の必要性を改めて認識するとともに，教える事の難しさ，小児への接遇を体験的に学習できた。一方，小学 6 年生は心肺蘇生法の知識・技術を学びながら生命の尊さ，助け合う事の重要性について学習できた。

さらにアンケートから，蘇生法の教育は心身の発達と共に，年齢にあわせた技術・知識を小中高で一貫して学習していく事がもっとも効果的ではないかと考察された。この意味では，講習対象を小学 6 年生としたことはまずは妥当であろうと考えられた。

アンケートでは，小学 6 年生の約 50 %が「心肺蘇生法ができるようになった」と回答したが，小学生の心肺蘇生法習得について正しく評価する方法を検討することが課題と考えられた。

3 長岡市における応急手当講習の状況と効果的な普及活動について

— 参加者アンケートの実施結果から —

伊津 靖夫・小西 和則・安達 哲浩
野村 栄行

長岡市消防署

【目的】

長岡市消防本部では，「普通救命講習」と「一般講習」の 2 種類の応急手当講習を救急隊員が中心となって市民に行ってきたが，心肺停止患者に対するバイスタンダー CPR の実施は，24.2 %と低い状況で増加が見られず，救命率の向上につな